

基準適合一般事業主認定通知書

令和7年6月13日

マスターズクラフト株式会社

代表取締役 五嶋 久年 殿

令和7年1月10日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
○	○	○	○	○

岐阜労働局長

